資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月一日であり、株主総会の承認決議は、平成二十六年七月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　千葉日報

掲載の日付　平成二十六年七月二十四日

掲載頁　二十一頁

平成二十六年八月五日

千葉県旭市二一七二〇番地二

株式会社ホンダカーズ東総

代表取締役　加瀬　一幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年七月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年八月五日

千葉県旭市琴田二八九三番地四

石毛瓦株式会社

代表取締役　石毛嘉津男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七十億円減少し、十億円とすることにいたしました。

効力発生日は、平成二十六年九月八日であり、株主総会の決議は、平成二十六年七月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十六日

掲載頁　二四〇頁（号外第一四三号）

平成二十六年八月五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目三井ビルディング

メリルリンチ日本ファイナンス株式会社

代表取締役社長　伊藤　直樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月八日であり、株主総会の決議は平成二十六年七月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年八月五日

福岡市南区寺塚二丁目七番六号

有限会社金子商店

代表取締役　金子　良輝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一八〇〇万円減少し二〇〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十六年七月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年八月五日

沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良七四四番地

有限会社とまとコーポレイション

取締役　金城　勇治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月五日

東京都港区新橋二丁目一九番一〇号

株式会社ビーロット

代表取締役　宮内　誠

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月二十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年八月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月五日

京都市中京区室町通錦小路上る山伏山町五一番地の二　丸増ビルディング株式会社

代表取締役　古賀　修平

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。効力発生日は平成二十六年八月二十六日です。

平成二十六年八月五日

東京都中央区築地六丁目二〇番三四号

株式会社足立商店

代表取締役　足立　純子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することを条件として、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十六年八月五日

東京都文京区本郷五丁目三二番九号

株式会社旅館つたや

代表取締役　小池　進

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月五日

静岡県富士市島田市二丁目一〇〇一

株式会社モテック

代表取締役　渡邉　元靖

株式交換につき通知公告

当社は、株式会社梅の花（住所福岡県久留米市天神町一四六番地）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年十月一日です。

平成二十六年八月五日

福岡県久留米市天神町一四六番地

株式会社古市庵

代表取締役　西浜　英彦

限定承認公告

本籍大阪府大阪市塩草二丁目二番地、最後の住所奈良県北葛城郡王寺町久度三丁目一番一二号

被相続人　亡　松野　利雄

右被相続人は平成二十六年二月二十日死亡し、その相続人は平成二十六年七月二十四日奈良家庭裁判所葛城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月五日

福井県福井市御幸二丁目二五番九二号

限定承認者　松野　良弘

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七十八億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十六年七月二十八日付官報号外第一六七号の五十頁に掲載されています。

平成二十六年八月五日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ｐｒｉｍｕｓ特定目的会社

取締役　中村　博康

正誤

ページ	段	行	誤	正
二四		終りから一七	経済大臣	経済・計画・社会保障大臣

平成二十六年七月三日外務省告示第二百二十三号（セントルシア政府に対する贈与に関する日本国政府とセントルシア政府との間の書簡の交換に関する件）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月五日付第一七四号九六ページ●同日付政府調達第一四五号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四二円（本体二、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）